

都道府県知事認可水産業協同組合の現況調査
平成 29 事業年度都道府県知事認可水産業協同組合の現況調査項目
(対象：沿海地区出資漁業協同組合)

10010 組合コード

--	--	--	--	--	--

10020 都道府県名 _____

1. 組合及び組合員について

(1) 組合の名称、住所及び設立登記年月日について

- (〒 _____)
- ① 10030 住 所

都道府県	郡市	村町	番地
------	----	----	----
- ② 10040 組 合 の 名 称 _____ 漁業協同組合 10050 (電話 (_____) _____)
- ③ 10060 代表理事組合長の氏名 _____
- ④ 10070 設立登記年月日

昭和 平成	年	月	日
----------	---	---	---
- ⑤ 事業年度 10080 自 平成 年 月 日 10090 至 平成 年 月 日

(注 意)

1 ①, ②, ③の住所, 組合の名称, 代表理事組合長の氏名については, 登記簿に記載されたものを正確に記載すること。

(2) 組合の地区について

10100	1	旧市町村未満
	2	旧市町村一円
	3	旧市町村を超え 新市町村未満
	4	新市町村一円
	5	新市町村を超える

(注)

1. 「旧市町村」とは, 昭和 28 年 9 月 30 日 (旧町村合併促進法 (昭和 28 年法律第 258 号) の施行日の前日) 現在の市町村の区域をいい, 「新市町村」とは, この調査の調査時点現在の市町村の区域をいう (ただし, 現在の市町村が昭和 28 年 10 月 1 日以降に合併や境界の変更等が行われなかったため, 旧市町村の区域と同一である場合は旧市町村とみなす。)。
2. ①組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲より狭い場合は, 1 に○印をする。
②組合の地区が一つの旧市町村の区域の範囲と同じである場合は, 2 に○印をする。
③組合の地区が一つの新市町村の区域より狭く, かつ, 一つの旧市町村の区域の範囲よりより広い場合は, 3 に○印をする。
④組合の地区が一つの新市町村の区域の範囲と同じである場合は, 4 に○印をする。
⑤組合の地区が 2 以上の新市町村にわたっている場合は, 5 に○印をする。

(3) 組合員

①正組合員資格 (定款に規定している漁民の正組合員資格のうち, 1 年を通じて漁業を営む日数又は漁業に従事する日数)

10110	:	:	:
-------	---	---	---

 日

②組合員数 (単位：人)

正組合員	*1 漁 民				*2 漁業生産	*3 漁業を営む法人 (漁業生産組合を除く)	合 計
	漁 業 者	漁業従事者	小 計	うち女性 組 合 員	組 合		
	10120	10130	10140	10150	10160	10170	
	：	：	：	：	：	：	
准組合員	*4 漁 民				*6 漁協施設 利用相当者	*7 漁 業 を 営 む 人	
	地 区 内	地 区 外	小 計	*5 組 合 員 の 家 族			
	10190	10200	10210	10220	10230	10240	
	：	：	：	：	：	：	
	*8 加 工 業 者			*9 遊漁船業	*10 組 合	*11 漁業用無線利用者	合 計
	個 人	法 人	小 計				
	10250	10260	10270	10280	10290	10300	
	：	：	：	：	：	：	

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 該当個所に員数を記入すること。
- (注)
- * 1 水産業協同組合法（以下「法」という。）第 1 8 条第 1 項第 1 号に該当する者をいう。
- * 2 法第 1 8 条第 1 項第 2 号に該当する者をいう。
- * 3 法第 1 8 条第 1 項第 3 号に該当する者をいう。
- * 4 法第 1 8 条第 5 項第 1 号に該当する者をいう。
- * 5 法第 1 8 条第 5 項第 1 号の 2 の「前各項又は前号の規定による組合員と世帯を同じくする者」をいう。
- * 6 法第 1 8 条第 5 項第 1 号の 2 の「その他当該組合の施設を利用することを相当とする者として政令で定める個人」をいう。
- * 7 法第 1 8 条第 5 項第 2 号に該当する者をいう。
- * 8 法第 1 8 条第 5 項第 3 号に該当する者をいう。
- * 9 法第 1 8 条第 5 項第 3 号の 2 に該当する者をいう。
- * 10 法第 1 8 条第 5 項第 4 号に該当する者をいう。
- * 11 漁業用海岸局を開設運用する漁業協同組合及び漁業協同組合連合会に対する水産業協同組合法の適用の特例に関する法律第 2 条第 1 項に該当する者をいう。

2. 役員及び職員等について

(1) 役員

①役員の内訳 (単位：人)

常 勤 理 事	う ち	う ち	う ち	非常勤 理 事	う ち	う ち	う ち	常 勤 監 事	う ち	う ち	非常勤 監 事	う ち	う ち	合 計	う ち	う ち	う ち
	組合長	員 外	女 性		組合長	員 外	女 性		員 外	女 性		員 外	女 性		組合長	員 外	女 性
10320	10330	10340	10350	10360	10370	10380	10390	10400	10410	10420	10430	10440	10450	10460	10470	10480	10490
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。

②代表権を有する理事の内訳 (単位：人)

役職名	組合長	副組合長	専務理事	常務理事	その他の理事	合 計
	10500	10510	10520	10530	10540	10550
代表権を有する理事の数	：	：	：	：	：	：

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 代表権を有する理事の数をそれぞれの役職毎に記入すること。

③理事と職員の兼職状況

(単位：人)

役職名	組合長	副組合長	専務理事	常務理事	その他の理事	合 計
	10560	10570	10580	10590	10600	10610
職員を兼職している理事数	：	：	：	：	：	：

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 職員を兼職している理事の数をそれぞれの役職ごとに記入すること。

(2) 職員数

担当業務別内訳

(単位：人)

参事	会計主任	信用	共済	購買	販売	製氷冷蔵冷凍	加工	漁業自営	指導	管理	その他	合 計
10620	10630	10640	10650	10660	10670	10680	10690	10700	10710	10720	10730	10740
：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：	：

(記入上の注意)

- 1 本事業年度末の数を記入すること。
- 2 担当業務別内訳について、兼職者がいる場合には、事業に従事する割合で按分すること。
例えば、ある職員が購買事業に3割、販売事業に7割の割合で業務に従事した場合には、購買事業に0.3人、販売事業に0.7人と計上すること。

(3) 総代会

①総代会制の規定状況

10750	1	総代会制を定款に規定している
	2	総代会制を定款に規定していない

②総代の定数

10760	：	：	：	：	人
-------	---	---	---	---	---

(4) 理事会

理事会の開催状況

(記入上の注意)

10770	：	：	：	回
-------	---	---	---	---

本事業年度に開催された理事会の総回数を記載すること。

3. 事業の実施状況

11010	1	事業を行っている
	2	事業を全く行っていない

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において事業を実施している場合は「1」に、事業を全く実施していない場合については「2」に○印をすること。
- 2 「2」を選択した場合は、3(1)～(9)までの調査項目について記入の必要はない。

(1) 信用事業

①貸出金の事業年度末残高

(単位：千円)

(記入上の注意)

短 期	長 期	計
11020	11030	11040
：	：	：

- 1 貸出金の事業年度末残高は、貸借対照表の残高と一致させること。
- 2 貸出金の長期とは、貸出期間1年以上のものをいい、短期とは1年未満のものをいう。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②実施状況

貯金業務	11050	1	事業を行っている
		2	事業を全く行っていない
貸付業務	11060	1	事業を行っている
		2	事業を全く行っていない
内国為替	11070	1	事業を行っている
		2	事業を全く行っていない
両 替	11080	1	事業を行っている
		2	事業を全く行っていない
債務保証	11090	1	事業を行っている
		2	事業を全く行っていない

(記入上の注意)

本事業年度における事業の実施状況について記入のこと。

③内国為替取扱状況

(単位：千円)

種 類	仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金	11100	11110	11120	11130
振 込	11140	11150	11160	11170
代金取立	11180	11190	11200	11210
合 計	11220	11230	11240	11250

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(2) 共済事業

①長期共済 新規契約及び保有残高

(単位：件、千円)

	前年度末保有残高		本年度新規契約高		本年度末保有高	
	件数	共済金額	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	11260	11270	11280	11290	11300	11310
生活総合共済	11320	11330	11340	11350	11360	11370
合 計	11380	11390	11400	11410	11420	11430
(共水連元受契約に係るもの) 漁業者老齢福祉共済	11440	11450	11460	11470	11480	11490

(記入上の注意)

- 1 共済金額は、保障額について記入すること。
- 2 漁業者老齢福祉共済の件数欄は加入員数、共済金額欄は基本年金額（年金開始後にあつては、年金月額）を記入すること。
- 3 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②短期共済

(単位：千円)

	本年度契約高		
	件 数	共 済 金 額	共 済 掛 金
乗組員厚生共済	11500	11510	11520
火 災 共 済	11530	11540	11550
合 計	11560	11570	11580

(記入上の注意)

- 1 契約高の件数欄のうち、乗組員厚生共済については員数を記入すること。
- 2 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(3) 購買事業

取扱高

(単位：千円)

品 目		石 油 類		資 材 類		生 活 物 資		合 計	
購買種類									
買取購買	本年度受入高	11620		11700		11780		11860	
	うち系統利用高	11630		11710		11790		11870	
	本年度供給高	11640		11720		11800		11880	
受託購買	本年度供給高	11650		11730		11810		11890	
	うち系統利用高	11660		11740		11820		11900	
	本年度受入高	11670		11750		11830		11910	
計	うち系統利用高	11680		11760		11840		11920	
	本年度供給高	11690		11770		11850		11930	

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 餌料については、資材類に含め、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(4) 販売事業

取扱高

(単位：千円)

	生鮮魚貝藻類				水産製品・加工品	
販売種類	鮮魚類	貝類	海藻類	その他	冷凍類	海藻類
受託販売品	11940	11970	12000	12030	12060	12090
買取販売品	11950	11980	12010	12040	12070	12100
計	11960	11990	12020	12050	12080	12110
	水産製品・加工品					
販売種類	塩・干魚貝類	その他	その他	合計		
受託販売品	12120	12150	12180	12210		
買取販売品	12130	12160	12190	12220		
計	12140	12170	12200	12230		

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍類については、(5)の冷凍品販売高に計上したものが二重に計上されないよう注意すること。

(5) 製氷・冷凍・冷蔵事業

取扱高

(単位：千円)

	製氷			冷凍保管料	冷凍販売高	
事業種類	自家製造	仕入	計			合計
取扱高	12240	12250	12260	12270	12280	12290

(記入上の注意)

- 1 本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。
- 2 冷凍販売高については、組合の冷凍施設で原料魚を冷凍品にし販売したものの取扱高とし、冷凍品を購入（又は受託）した場合は、(3)の資材類又は(4)の冷凍類の取扱高に計上すること。

(6) 加工事業

販売高

12300 千円

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(7) 漁業自営事業

漁獲高

(単位：千円)

	漁業種類別漁業自営事業					
漁業種類	定置	漁船漁業				
		さけ・ます	かつお・まぐろ	まき網	その他	
漁獲高	12310	12320	12330	12340	12350	
	漁業種類別漁業自営事業					
漁業種類	養殖漁業				その他の漁業	合計
	魚類	貝類	藻類	その他		
漁獲高	12360	12370	12380	12390	12400	12410

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

(8) 遊漁船業等の漁場利用事業及び資源管理規程の制定

①遊漁船業等の漁場利用事業にかかる受入漁場利用料

(単位：千円)

事業種類	遊漁船業	海釣り施設	潮干狩り場	ダイビング 案内	その他	合計
	12420	12430	12440	12450	12460	12470
受入漁場利用料						

(記入上の注意)

本事業年度において、当該事業を行わなかった組合については、記入しないこと。

②資源管理規程の制定の有無

12480	1	資源管理規程を制定している
	2	資源管理規程を制定していない

(記入上の注意)

水協法第11条の2に基づく「資源管理規程」の認可を受けたものに限る。

(9) その他の事業

実施状況

事業種類	実施状況
倉庫保管事業 12490	1 行っている 2 行っていない
漁業用無線事業 12500	1 行っている 2 行っていない
指導事業 12510	1 行っている 2 行っていない
利用事業 12520	1 行っている 2 行っていない
その他の事業 12530	1 行っている 2 行っていない

(記入上の注意)

- 倉庫保管事業とは、倉庫を施設し、受寄物（組合に寄託された漁獲物）の保管、調整、改装、荷造りをはじめ、受寄物の販売又は運送の仲立ち、取次ぎ等をいう。
- 漁業用無線事業とは、漁業用海岸局を開局運用する事業をいう。
- 指導事業とは、組合員に対する生産指導、営漁指導、生活及び文化の改善に関する事業等をいう。
- 利用事業とは、主に組合員の事業又は生活に必要な共同利用に関する施設を設置し、その施設を組合員に利用せしめて一定の利用料を受け入れる事業をいう。

(10) 共同利用施設の所有状況

組合が設置している共同利用施設の該当欄に、施設の箇所数を記入して下さい。

12540	水産物荷さばき施設	12550	冷凍・冷蔵施設	12560	水産物加工処理施設
12570	蓄養施設	12580	給油施設	12590	製氷施設
12600	給水施設	12610	給水施設	12620	種苗生産施設
12630	餌料保管施設	12640	増養殖用作業保管施設	12650	出荷資材保管施設
12660	廃棄物処理施設	12670	漁船漁業用作業保管施設	12680	漁場環境管理施設
12690	漁船保全修理施設	12700	多目的集会施設	12710	情報連絡施設
12720	地域産物展示販売施設	12730	健康管理増進施設	12740	体験漁業管理施設
12750	漁業研修施設	12760	監視所	12770	魚付林

4. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信 用 事 業 資 産	現 金	13010	信 貯 金	当座性貯金	13550
	預 系 統	13020		定期性貯金	13560
	系 統 外	13030		定期積金	13570
	小 計	13040		(譲渡性貯金)	13580
	うち譲渡性預金	13050		小 計	13590
	買現先勘定	13060	用 借 入 金	売渡手形	13600
	買入手形	13070		売現先勘定	13610
	買入金銭債権	13080		手形借入金	13620
	金銭信託	13090		証書借入金	13630
	有価証券	13100		当座借越	13640
	手形貸付金	13110		(基金協会求償債務)	13650
	証書貸付金	13120		小 計	13660
	当座貸越	13130	業 負 債	外国為替	13670
	金融機関貸付	13140		その他の信用事業負債	13680
	(割引手形)	13150		うち未払利息	13690
	小 計	13160		諸引当金	13700
	外国為替	13170		債務保証	13720
	その他の信用事業資産	13180	信 用 事 業 資 産	代理業務勘定	13730
	うち未収利息	13190		計	13740
	債務保証見返	13200		共済借入金	13750
	貸倒引当金	13210		共済資金	13760
	うち個別貸倒引当金	13220	共 済 事 業 負 債	責任準備金	13770
	計	13230		その他の共済事業負債	13780
共 済 事 業 資 産	共済貸付金	13240		計	13790
	未収共済付加収入	13250	流 動 負 債	支払手形	13800
	その他共済事業資産	13260		経済事業未払金	13810
	貸倒引当金	13270		うち購買未払金	13820
	うち個別貸倒引当金	13280		うち販売未払金	13830
流 動 資 産	計	13290	固 定 負 債	短期借入金	13840
	受取手形	13300		経済事業雑負債	13850
	経済事業未収金	13310		賦課金仮受金	13860
	うち購買未収金	13320		(固定資産特別勘定)	13880
	うち販売未収金	13330	諸 引 当 金	未払法人税等	13890
固 定 資 産	経済事業雑資産	13340		その他の流動負債	13900
	棚卸資産	13350		計	13920
	その他の流動資産	13360		長期借入金	13930
	貸倒引当金	13380		受入保証金	13940
	うち個別貸倒引当金	13390	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	(その他の固定負債)	13950
繰 延 資 産	計	13400		計	13960
	有形固定資産	14190		賞与引当金	13870
	減価償却資産	13410		退職給付引当金	13970
	(▲)減価償却累計額	13420		遭難救助引当金	13980
	土地	13430		特別修繕準備金	13990
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	建設仮勘定	13440	純 資 産	役員退職慰労引当金	14260
	無形固定資産	13450		計	14000
	外部出資	13460		繰延税金負債	14010
	うち系統	13470		再評価に係る繰延税金負債	14020
	長期特定資産	13480	負 債 合 計	出資金	14040
繰 延 税 金 資 産	その他の固定資産	13490		回転出資金	14050
	計	13500		資本準備金	14090
	繰延資産	13510		(再評価積立金)	14100
	繰延税金資産	13520		利益準備金	14200
	再評価に係る繰延税金資産	13530		その他利益剰余金	14210
資 産 合 計			純 資 産	特別積立金	14220
				当期末処分剰余金	14140
				(又は当期末処理損失金)	14150
				当期剰余(又は損失)金	14150
				処分未済持分	14250
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産			再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	組 合 員 資 本 合 計	14230
				再評価差額金	14070
				評価差額金	14160
				評価・換算差額等合計	14240
				負債及び純資産 合計	14180

- (注) 1 「外部出資」の「うち系統」には、漁連（信漁連、全漁連含む）、加工連、共水連及び農林中金への出資額を記入する。
2 「整備貸付金」等便宜上使用している勘定科目については、本来の勘定科目に振り分けるものとする。
3 () で囲んだ勘定科目は任意科目であり、使用している場合は記入する。

5. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	合 計	事業の種類												
		信用	共済	購買	販売	製氷・冷凍	加工	保管	利用	漁業自営	漁場利用	指導	無線	その他の事業
	1 5 0 1 0	1 5 0 2 0	1 5 0 3 0	1 5 0 4 0	1 5 0 5 0	1 5 0 6 0	1 5 0 7 0	1 5 0 8 0	1 5 0 9 0	1 5 1 0 0	1 5 1 1 0	1 5 1 2 0	1 5 1 3 0	1 5 1 4 0
事業収益														
	1 5 1 5 0	1 5 1 6 0	1 5 1 7 0	1 5 1 8 0	1 5 1 9 0	1 5 2 0 0	1 5 2 1 0	1 5 2 2 0	1 5 2 3 0	1 5 2 4 0	1 5 2 5 0	1 5 2 6 0	1 5 2 7 0	1 5 2 8 0
事業直接費														
	1 5 2 9 0	1 5 3 0 0	1 5 3 1 0	1 5 3 2 0	1 5 3 3 0	1 5 3 4 0	1 5 3 5 0	1 5 3 6 0	1 5 3 7 0	1 5 3 8 0	1 5 3 9 0	1 5 4 0 0	1 5 4 1 0	1 5 4 2 0
事業総利益														
* 事業管理費	1 5 4 3 0	1 5 4 4 0	1 5 4 5 0	1 5 4 6 0	1 5 4 7 0	1 5 4 8 0	1 5 4 9 0	1 5 5 0 0	1 5 5 1 0	1 5 5 2 0	1 5 5 3 0	1 5 5 4 0	1 5 5 5 0	1 5 5 6 0
* (うち共通管理費)	1 5 5 7 0	1 5 5 8 0	1 5 5 9 0	1 5 6 0 0	1 5 6 1 0	1 5 6 2 0	1 5 6 3 0	1 5 6 4 0	1 5 6 5 0	1 5 6 6 0	1 5 6 7 0	1 5 6 8 0	1 5 6 9 0	1 5 7 0 0
* 事業利益	1 5 7 1 0	1 5 7 2 0	1 5 7 3 0	1 5 7 4 0	1 5 7 5 0	1 5 7 6 0	1 5 7 7 0	1 5 7 8 0	1 5 7 9 0	1 5 8 0 0	1 5 8 1 0	1 5 8 2 0	1 5 8 3 0	1 5 8 4 0
* 事業外収益	1 5 8 5 0	1 5 8 6 0	1 5 8 7 0	1 5 8 8 0	1 5 8 9 0	1 5 9 0 0	1 5 9 1 0	1 5 9 2 0	1 5 9 3 0	1 5 9 4 0	1 5 9 5 0	1 5 9 6 0	1 5 9 7 0	1 5 9 8 0
* 事業外費用	1 5 9 9 0	1 6 0 0 0	1 6 0 1 0	1 6 0 2 0	1 6 0 3 0	1 6 0 4 0	1 6 0 5 0	1 6 0 6 0	1 6 0 7 0	1 6 0 8 0	1 6 0 9 0	1 6 1 0 0	1 6 1 1 0	1 6 1 2 0
* 経常利益 (又は損失)	1 6 1 3 0	1 6 1 4 0	1 6 1 5 0	1 6 1 6 0	1 6 1 7 0	1 6 1 8 0	1 6 1 9 0	1 6 2 0 0	1 6 2 1 0	1 6 2 2 0	1 6 2 3 0	1 6 2 4 0	1 6 2 5 0	1 6 2 6 0
特別利益	1 6 2 7 0													
特別損失	1 6 2 8 0													
税引前当期利益 (又は損失)	1 6 2 9 0													
法人税・住民税及び事業税	1 6 3 0 0													
	1 6 3 1 0													
法人税等調整額														
当期剰余金 (又は損失金)	1 6 3 2 0													
前期繰越剰余金 (又は損失金)	1 6 3 3 0													
目的積立金目的取崩額	1 6 3 4 0													
過年度税効果調整額	1 6 3 5 0													
当期末処分剰余金 (又は損失金)	1 6 3 6 0													

- (記入上の注意)
- 1 原則として部門別損益を行うこととするが、職員が少ない等の要因で部門別損益自体があまり意味をなさない場合には、*印の科目の部門別損益については記載の必要はない。
 - 2 事業管理費及び事業外損益は管理部門管理費等の配賦後の額を記入すること。
 - 3 計数は次の算式に合致すること。
 - ① 事業収益－事業直接費＝事業総利益
 - ② 事業総利益－事業管理費＝事業利益
 - ③ 事業利益＋事業外収益－事業外費用＝経常利益 (又は損失)
 - ④ 経常利益 (又は損失) ＋特別利益－特別損失＝税引前当期利益 (又は損失)
 - ⑤ 税引前当期利益 (又は損失) －法人税・住民税及び事業税＝当期剰余金
 - ⑥ 当期剰余金 (又は損失金) ＋前期繰越剰余金 (又は損失金) －目的積立金目的取崩額＝当期末処分剰余金 (損失金)
 - 4 過年度税効果調整額は、税効果会計適用初年度のみ計上することができる。なお、過年度税効果調整額がある場合には、目的積立金目的取崩額の次に加減し、当期末処分剰余金 (損失金) を計算すること。

6. 剰余金処分（又は損失処理）の状況

(単位：千円)

[illegible]

17200	出 資 配 当 率	— — . %
-------	-----------	---------

(記入上の注意)

- 1 当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金）は、4. 貸借対照表の残高と一致させること。
- 2 $A + B = C + D$ となることに留意すること。